

第6次下妻市行政改革プラン 2021-2025

進捗状況報告書

令和4年12月31日現在

令和5年3月

下妻市

※導入・実施の状況(「完了」完了しているもの、「実施」今年度の目標を満たしているもの、「取組中」今年度の目標を満たさないもの)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2022年度末 目標	2022年度の導入 ・実施の状況	2022年度の取組状況と課題	2023年度の活動内容
1 事務事業の見直し	(1) 補助金などの整理・合理化	①補助金交付ガイドラインによる合理的な判断	補助金交付ガイドライン運用	財政課	—	実施	実施	業務改善提案において、補助金交付および団体への関与等についてコンプライアンスの観点から見直しを指摘されている。	外部委員を含めた補助金審議会等を立ち上げ、団体および補助金について見直しを図る。
			補助率の根拠の明確化 (交付金額の算出方法の確認・見直し)	全庁 (補助団体を有する担当課)	—	実施	取組中	各課において、規則等により交付を行っているものの、算出根拠の明確化には至っていないことから、全庁的な統一基準を設ける必要がある。	全庁的な算出根拠の見直しを行う。
		②補助金交付の適正化・明確化	補助金交付ガイドラインの遵守	全庁 (補助団体を有する担当課)	—	実施	実施	ガイドラインを遵守して補助金等の交付を行っているが、団体の事務局機能の移管が一部の団体に留まっていることが課題である。	引き続きガイドラインに従い交付していくとともに、団体事務の適正化についての全庁的な検討を実施する。
			適正な補助額の再算定 (補助金額の算出根拠の再確認・見直し)	全庁 (補助団体を有する担当課)	—	実施	取組中	コロナ禍において事業を縮小した団体もあり、適正な補助額の見直しを図ったが、今後のアフターコロナを見据えた補助額の再算定は進んでいない。	所管の団体において、交付金額の算出根拠の再確認・見直し等の検討を実施する。
			リーフレット等を活用した補助団体への働きかけ	全庁 (補助団体を有する担当課)	—	実施	取組中	一部の課においては団体にリーフレットの配付や説明を行っているものの、全ての団体への働きかけには至っていない。	団体事務の適正化についての全庁的な検討の中で出される方針に従う形で、所管の団体への働きかけを実施する。
	①既存事業の再構築	各種イベント・行事の組織体制や規模、内容の確認及び見直し(改善)	全庁 (各種イベント・行事を開催予定のある課)	—	調査協議	取組中	コロナ禍において、イベント規模の縮小や、オンラインによる開催に変更するなど、現状に即した見直しを図った。また、イベントの開催目的を再確認し、代替の方法等開催のあり方について協議した。	コロナ禍による中止や規模を縮小した際の事業の効果、市民のニーズ等を踏まえ検証を行い、規模や開催について随時見直ししていく。	
		①行政管理改善委員会の活用	市民ニーズや社会情勢の変化に対応した組織・機構の確立	企画課	—	随時	実施	新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応するとともに、R5年の新庁舎供用開始に対応するため、DX推進課及び資産経営課の新設など、全庁的な組織機構の見直しを行った。	市民の多様なニーズや社会情勢の変化に対応するとともに、行政の更なるスリム化、効率化を図るため、引き続き新しい組織体制の検討を実施する。
	(4) 公共施設等の適正配置などの推進	①公共施設等マネジメントの推進	公共施設等の適正配置・延床面積の削減の実施	財政課	5%以上	実施	実施	公共施設マネジメントロードマップに基づき、今年度も進捗管理を実施。床面積の削減にとられず、公共施設がどうあるべきか、議論を進める必要がある。令和3年度末の進捗については、平成26年度比で施設数5減、延床面積1.9%増である。今後については、現在着手中の庁舎の集約化や幼稚園の集約化が進むことにより、施設総量が減となる予定。	公共施設マネジメントロードマップに基づき、PDCAサイクルによる進捗管理を引き続き実施する。
			②学校施設のあり方検討	学校の規模の適正化や適正配置、余裕教室の有効活用及び給食実施方式についての検討	学校教育課	—	調査検討	取組中	市立小中学校の児童生徒の減少に伴い、学校の適正規模適正配置の検討を始める準備として、今年度は、広報に「シリーズ学校の未来を考える」と題して、児童生徒の現状を掲載した。児童生徒の減少状況を見据え、今後の本市の学校や給食施設のあり方の検討をすすめていく必要がある。また、児童生徒は減少しているが、日本語指導や特別に支援を要する子どもたちへの少人数教育のために多くの教室が必要である。
		③スクールバスとコミュニティバスの併用	つくば市方面へのコミュニティバスの運行を検討する際の、宗道小学校スクールバスとの車両共用や運行業務の共同発注についての検討	企画課 学校教育課	—	協議検討	取組中	スクールバスは、宗道小学校の登下校や行事等に合わせた運行を行っている。コミュニティバスとの連携は、児童生徒の安全確保や時間の調整等の課題がある。	引き続き調査検討を実施する。

※導入・実施の状況(「完了」完了しているもの、「実施」今年度の目標を満たしているもの、「取組中」今年度の目標を満たさないもの)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2022年度末 目標	2022年度の導入 ・実施の状況	2022年度の取組状況と課題	2023年度の活動内容
1 事務事業の見直し	(5) ICT活用による効率化	①ペーパーレス会議の推進	パソコンやプロジェクターを活用したペーパーレス会議の推進	企画課	—	実施	実施	デジタルでの資料の送付が可能であるなど、環境が整う会議等については、一部実施済。外部の委員が参加する会議などについては、デジタルでの資料の事前配布が困難であるなどが課題。また、庁内無線LAN環境の構築や、プロジェクターの据え置きなど、会議室の設備環境も課題となっている。	新庁舎では庁内LAN環境が構築されるなど、ペーパーレス会議を実施する環境が改善するため、ペーパーレス会議推進に向けた全庁的なアクションを展開する。
			両面印刷による紙の使用量削減	生活環境課	—	実施	実施	両面印刷、2up両面印刷等による紙の使用量の削減の取組は、多くの課で実施できている。	引き続き、両面印刷・2up両面印刷等により、紙の使用量の削減を推進していく。
		②庁内事務のデジタル化の推進	文書管理システム・電子決裁システムの導入	総務課	—	試行	取組中	課題として、財源の確保(5年間で約3,000~5,000万円)、費用対効果の検証・把握、現行ファイリングシステムとの調整などが挙げられる。	職員が電子決裁に慣れるよう、グループウェアに登載の簡易型電子決裁システムを活用する。引き続き、導入について専門部会などで検討する。
			グループウェア、データフォルダへの外部アクセス	総務課	—	実施	実施	職員のテレワーク環境を整備し、外部からのグループウェア・データフォルダへのアクセスを可能としている。	引き続き、職員のテレワークの推進を図る。
		③BPRによる、AI・RPA等の検討	AI・RPA等の検討	企画課	—	調査	実施	R3年度に実施した全庁業務分析の調査結果に基づき、AI・RPA等の導入を検討し、AI議事録やチャットボットを導入したほか、道路台帳の電子化を図った。RPAについては、R7年度に自治体情報システムの標準化を控えているため、導入には効果を慎重に見定める必要がある。	AI議事録の積極的な活用を全庁的に推進するほか、チャットボット等の積極的な活用により、市民が来庁不要となる環境の構築に努める。その他、R4年度に策定されるDX推進計画に基づき、ICT活用による効率化に引き続き努める。
		(6) 脱ハンコ化の推進	①庁内事務の脱ハンコ化・簡素化の推進	職員の内部手続の押印廃止による事務の簡素化	総務課	—	実施	実施	職員名の内部手続については、ほぼ押印を不要とした。
	②行政手続の脱ハンコ化・簡素化の推進		例規改正等による行政手続での押印の廃止	全庁	—	実施	実施	行政手続において、必要不可欠な押印以外の押印については全て廃止した。一部の申請書や請求書、契約書等については押印を要するものもある。	引き続き押印の必要性を検討しながら、随時行政手続の簡略化に取り組んでいく。
			マイナンバーカードによる情報連携や電子申請を活用した手続の簡素化	全庁	—	調査 検討	取組中	マイナンバーカードの普及に伴い、一部の手続については情報連携や電子化の導入が進んでいる。一方で、費用対効果の観点から、導入にあたっては慎重に進める必要がある。	市民サービスの向上及び手続の簡素化に向け、LINE機能拡張による申請受付等、全庁的な電子申請の活用にも努める。

※導入・実施の状況(「完了」完了しているもの、「実施」今年度の目標を満たしているもの、「取組中」今年度の目標を満たさないもの)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2022年度末 目標	2022年度の導入 ・実施の状況	2022年度の取組状況と課題	2023年度の活動内容
2 民間活力の活用	(1)民間委託などの推進	①適切な民間委託などの推進	広報紙の仕分け・配布業務の民間委託の検討	市民協働課	—	検討	実施	広報印刷物の配布業務は、民間事業者に委託し、配布にかかる時間も大幅に縮小できた。	R5年度から仕分け業務も民間事業者に委託する。また、広報印刷物の配布におけるポストイン導入についての検討を実施する。
			斡旋金融委託、信用保証料事務委託、消費生活センターホームページ管理委託などの一部事務委託の実施	工商観光課	—	実施	実施	毎年、斡旋金融事務については市商工会に、信用保証料事務委託については茨城県信用保証協会に委託している。	継続して実施する。
			民間事業者に取り扱わせることができる窓口業務の範囲(窓口25業務:内閣府通知)の検証。第5次行革までで検討してきた民間委託のコストやデメリット、受託可能事業者の有無等の課題を踏まえ、電子化の推進等の他の手段との比較など、調査を進める。	市民課 税務課 生活環境課 福祉課 子育て支援課 保険年金課 介護保険課 保健センター	—	調査	取組中	窓口業務の民間委託については、会計年度任用職員を雇用するよりもコストが高いため、複数課の業務を一括して委託する案や電子申請の導入状況に合わせた検討が必要である。	引き続き、委託の検討を行うとともに、窓口業務の改革としてBPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)に取り組む。
		②民間活力の導入	民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設等の運営	関係課	—	調査	実施	R3年度に実施した全庁業務分析の調査結果に基づき、事務事業評価の各課ヒアリングなどを通じ、事業毎に民間委託等の検討を実施した。また、一部の公共施設については指定管理制度により効果的な運営を図っている。	更なる検討を進めるとともに、民間への委託等が効果的とされた事業については、順次委託を進める。
			民間を含めた公募による指定管理者の選定・実施(ピアスパークしもつま)	工商観光課	—	実施	実施	ピアスパークしもつまの指定管理者として株式会社クリーン工房を、さん歩の駅サン・SUNさめまの指定管理者として株式会社坂東太郎を選定している。民間事業者のノウハウを活用し、経費の縮減と質の高いサービスを提供している。	継続して実施する。
			民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設運営(ふるさと博物館、体育施設、図書館)	生涯学習課 図書館	—	調査	取組中	体育施設には小規模な施設が多く、民間への委託には至らないことや、図書館については直営に戻す事例もあるため、慎重な調査・検討が必要である。	民間委託の場合のメリット・デメリットを調査・検討する。
			民間への委託、民間活力の活用による効果的効率的な公共施設運営(各公民館)	公民館	—	調査	取組中	公民館業務で、委託できる業務とできない業務の区別が難しい。	引き続き調査・検討を行う。
	③PPP/PFI検討要件化の調査・研究	PPP/PFI検討要件化を推進するガイドラインなどの策定	財政課	—	検討協議	取組中	本市においては対象事業自体が少ないため、どの程度まで上げていくかが課題である。	具体的な検討を開始する。	
	(2)促進・進出・投資法人などの経営改善	①市が出資する団体の経営改善	市が出資する各団体の経営内容を精査し、経営改善を図る	関係課	—	調査	実施	第三セクターの株ふれあい下妻については、コロナ禍の厳しい経営環境の中、R3年度の当期純利益は約1,000万円の黒字となった。	引き続き、経営状況を注視していく。
			事業縮小・廃止や組織の在り方の検討	財政課 総務課	—	調査	実施 (一部完了)	下妻市自治振興公社については、法改正による規制緩和、施設の老朽化等による事業縮小及びコロナ禍による事業制限などの社会情勢の変化を踏まえ、解散することとなった。	株ふれあい下妻等、その他の団体については、引き続き調査・検討を行なう。
		②公営企業の経営改善	上水道営業収支比率の向上	上下水道課	110%	実施	実施	施設の老朽化や人口減少、起債額の増加等、厳しい経営状況にある。R3年度決算の営業収支比率は120%。	引き続き、ダウンサイジングや広域連携を推進し、コスト削減を図る。
	(3)地域に員(活)性化	①職員の兼業による地域の活性化	兼業許可基準を明確にすることにより、職員の積極的な社会貢献活動を推進し、地域の活性化・まちづくりに資する業務を行う。(ソーシャルビジネス、NPO等)	総務課	—	実施	実施	兼業の範囲となる数値や具体的な兼業例を示した兼業許可基準を職員に公表したことにより、R3は11件のところ、R4は50件へと増加した。	他自治体の兼業例をさらに周知し、地域の活性化に繋がるような職員の兼業を推進していく。

※導入・実施の状況(「完了」完了しているもの、「実施」今年度の目標を満たしているもの、「取組中」今年度の目標を満たさないもの)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	2022年度末目標	2022年度の導入・実施の状況	2022年度の取組状況と課題	2023年度の活動内容
3 「見える化」の実施	化(1) 務(2) 反(3) 映(4) 予(5) 業(6) 算(7) 評(8) 事(9)	①評価に基づいた予算編成	現行の科目別予算から事業別予算へ移行し、事務事業評価と連携を図る。	財政課 企画課	—	実施	実施	事務事業評価結果を財政課と共有するとともに、R5予算編成時の各課ヒアリングの参考資料とした。	財政課との連携を強化し、事務事業評価を通じた費用対効果の検証に基づく予算編成を実施する。
	の(10) 政(11) 推(12) 進(13) 全(14) 化(15) 財(16)	①財政計画の策定	財政計画の策定・公表により計画的な財政支出の予算反映を図る。	財政課	財政計画策定	協議 策定	取組中	社会情勢が大きく変化の中で長期の計画を策定することは困難であり、かえって混乱を招きかねない。	計画期間を5年程度の財政見直しといった形で作成し、毎年度見直しをかける仕組みづくりを行う。
	成(17) と(18) 活(19) 力(20) 向(21) 上(22) の(23) 人(24) 材(25) 育(26)	①職員の業務改善提案の活用	職員の業務改善提案の活用	総務課	—	実施	実施	募集期間を定め、広く周知した結果、78件の提案があった。	慣例化するよう同様に募集期間を定め、また、テーマ設定などによりマンネリ化を防ぐ。
		②ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの実現を盛り込んだ下妻市次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画に基づき、勤務環境の整備や女性職員の活躍推進を図る。	総務課 全庁	—	実施	実施	係長職以上の女性職員の割合は、R3の34.3%からR4は34.7%へと増加した。育児休業の制度改正について広く職員に周知した結果、男性職員の育児休業取得があった。	キャリア意識の醸成を図るため、キャリアアップ研修受講を促す。男性職員の育児休業取得をより推進する。
	テ(27) の(28) イ(29) 適(30) 正(31) 徹(32) 化(33) 底(34) と(35) 報(36) セ(37) シ(38) ス(39) テ(40) ム(41)	①住民情報系システムの共同クラウド化	専用回線を共同利用し、スケールメリットを図る。	総務課	—	実施	実施	現在、本市をはじめ、県内10自治体が入入している協議会において、住民情報系システムの接続回線を共同利用している。	引き続き、専用回線を利用し、経費削減を図る。
		②オープンデータの活用推進	オープンデータをホームページ等で公開する。	企画課 総務課	—	調査	実施	統計しもつまなど、一部HP等で公開している。オープンデータの活用促進についての全庁的な調査及び働きかけに関しては実施できていない状況である。	オープンデータ活用促進についての全庁的な調査、働きかけを行う。
	の(42) 充(43) 実(44) 広(45) 聴(46) 機(47) 能(48)	①どこでも市長室の運営	どこでも市長室の運営	市民協働課	—	実施	実施	R4年12月末時点で4回実施した。市民の事業に対する認知度が低いせいか、申込数が伸びない。	市民に対して、積極的に広報活動を行う。
		②市長に会いに行こうの運営	市長に会いに行こうの運営	秘書課	1回/年	実施	取組中	コロナ禍にあり、感染拡大防止を図るため中止とした。	新型コロナウイルスの感染状況に注意しながら実施を検討する。
	ン(49) の(50) 推(51) 進(52) シ(53) テ(54) ィ(55) プ(56) ロ(57) モ(58) ー(59) シ(60) ョ(61)	①メディアへの情報提供機会の創出	イベントや新規事業などの積極的かつ効果的なプレスリリースの実施	秘書課	50回	実施	実施	プレスリリースについては、全庁的な取組が必要である。小さな事業と思われるものであっても、萎縮せずにプレスリリースしていく必要がある。なお、令和4年度の実績は60件である。	プレスリリースの件数を増やしていくため、各課に継続して周知する。
		②SNSの活用拡大	facebookやLINEなどを使った情報発信	秘書課	—	実施	実施	市の情報発信には有効なツールであり、今後有効性に変化はないと考える。今後は市民と双方向な活用を模索する必要がある。なお、R4年12月末時点でのLINE登録者数は約18,000人である。	LINEの機能強化を図り、行政手続きの一部を実施できるよう取り組みを進める。

※導入・実施の状況(「完了」完了しているもの、「実施」今年度の目標を満たしているもの、「取組中」今年度の目標を満たさないもの)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標(2025年度)	2022年度末目標	2022年度の導入・実施の状況	2022年度の取組状況と課題	2023年度の活動内容
4 財源の確保	(1)市税などの収納対策の推進	①滞納処分の徹底	一般会計徴収率の向上	収納課	98.50%	実施	実施	徴収技術の向上と継承が課題である。(参考)一般会計徴収率は84.14%。(R4年12月31日現在)	茨城租税債権管理機構や筑西国税事務所管内の研修・会議等に参加し、業務の研鑽を積み重ねる。また、毎年、収納業務の分担見直しを行い、事務継承を図る。
			全税徴収率の向上	収納課	96.30%	実施	実施	高額・徴収困難案件の滞納整理が課題である。(参考)全税徴収率は80.88%。(R4年12月31日現在)	納期内納付や納税口座振替の勧奨と並行して、相談に応じた関係課への取り次ぎを行い、納付に応じない納税者には早期の滞納処分による納付を実施する。
		②税外債権回収の強化	事業の周知徹底および戸別訪問の実施	農政課	—	実施	実施	農政課職員全員で戸別訪問を実施し、滞納整理の強化及び事業の周知を図っている。	引き続き実施していく。
			市営住宅使用料などの納付相談の実施及び滞納整理の強化	建設課	—	実施	実施	市営住宅使用料の滞納者に対し、電話による督促や早朝・夜間の滞納整理を継続的に実施している。また、納付意思がない滞納者と判断した場合は、法律相談を早期に実施し、滞納額が増える前に対策を講じている。納付相談を随時実施することにより、ほとんどの滞納者は分納による納付など、個々に応じた納付が行われている。	R4年度に引続き、滞納者に対しては電話や訪問などの督促を継続していく。また、状況によっては個別に納付相談を実施し、対応を協議していく。
			給食費の納付相談の実施及び滞納整理の強化	学校教育課	99.9%	実施	実施	児童手当の支給時に合わせて、未納者と納付相談を実施して、納付の促進を図ることができた。児童・生徒の卒業までに、未納の解消ができなかった場合、転出等により連絡先の把握が困難になるため、引き続き、早期の未納解消を目指す。(参考)納付率は98.1%。(R4年12月31日現在)	引き続き、関係機関と連携し、未納相談を実施して、早期の未納解消に取り組んでいく。
			下水道事業受益者負担金収納率の向上	上下水道課	98.0%	実施	実施	R4年12月31日現在の収納率は97.0%である。課題としては、受益者負担金制度に反対、受益者が不確定、負担金が高額などの理由により、収納率が向上しないことである。	引き続き、督促状の送付、電話による催告、分納約束による訪問収納を行う。
	③滞納者に対する支給制限	滞納者に対し、保険証や補助金、助成金などの支給を制限し、支給予定の補助金などについて庁内の情報共有を緊密にする。	収納課 全庁	—	実施	実施	各補助事業の要綱等に基づき、行政サービスにおける公平性の確保のため、支給制限を実施した。収納課への照会対応件数は270件(R4年12月31日現在)。	各種補助事業関係課と申請に係る納税情報の共有を図り、行政サービスの公平性確保に引き続き努める。	
	正(化)2 (2)使用料・手数料の適	①使用料・手数料の見直し	必要に応じて、適正な受益者負担となるよう使用料・手数料・減免制度の見直しを行う。	施設所管課 財政課	—	実施	取組中	光熱費等の高騰による影響を踏まえ料金に反映させるなど、全庁的に統一的な基準を設ける必要がある。	統一的な基準作成に向け、状況を分析する。
		②水道料金の適正化	上水道の老朽化に対応するため、料金の見直しを図る。	上下水道課	—	調査	取組中	料金の見直しについての調査・検討は実施しているが、県平均より高い水道料金改定についての使用者の理解を得るのは困難を極めると予想される。改定を行う場合は、水道事業審議会の設置や市民・議会への十分な周知等、調整が必要である。	引き続き、料金見直しに係る調査・検討を行う。

※導入・実施の状況(「完了」完了しているもの、「実施」今年度の目標を満たしているもの、「取組中」今年度の目標を満たさないもの)

改革の柱	推進事項	取組内容	実施内容	担当課	到達目標 (2025年度)	2022年度末 目標	2022年度の導入 ・実施の状況	2022年度の取組状況と課題	2023年度の活動内容
4 財源の確保	(3) 受益と負担の適正化	①減免制度の見直し	各公共施設等の使用料の見直し	財政課 関係課	—	実施	取組中	施設ごとに料金設定がされており、過去の消費増税による見直しが行われていない施設があるなど、統一的な料金設定でない状況である。	公共施設の統一的な基準作成に向け、実施時期の検討を行う。
			受益者負担の原則に基づく、減免の在り方についての統一的な基準の検討	財政課	—	実施	取組中	減免に関しては施設ごとに減免の設定がされており、基準が統一されていない。	実施時期の検討を行う。
			市の補助団体に対する減免について、団体の活動内容や活動状況による、必要に応じた見直しの実施	財政課 関係課	—	実施	取組中	減免に関しては施設ごとに減免の設定がされており、基準が統一されていない。	実施時期の検討を行う。
			施設利用状況に応じて、減免額の調整を行う。	関係課	—	調査	実施	公共施設の使用料や各種事務手数料、及び減免制度について、負担の公平性を確保しつつ全庁的な見直しを行う必要がある。なお、図書館においては減免規定の運用を見直し、令和3年4月に実施済みである。	引き続き、継続的な見直しを行い、受益と負担の適正化を図る。
	②上下水道への加入促進	上水道普及率の向上	上下水道課	98.0%	実施	実施	未加入者の多い地区は過去5年以内に訪問済みである。R4.3.31時点での普及率は95.83%。	引き続き、広報誌を中心とした啓発を行い、普及率の向上を図る。	
		水洗化率の向上(下水道)	上下水道課	68%	実施	実施	R4年12月31日現在の水洗化率は67.3%で低迷している。この理由としては、下水道を設置する場合、時期と費用の問題があり、すでに合併浄化槽を設置した家では、下水道に切り替えることが困難な場合がある。	引き続き、法律で下水道接続は義務であること、衛生上すぐれていることを説明し、水洗化率の向上を図る。	
	③健康診査等の自己負担金 の見直し	健康診査等の自己負担金を内容に応じて見直しを図る。	保健センター 保険年金課	—	協議	取組中	コロナ禍において、各種健診等の受診率が低迷しており、疾病の早期発見・早期治療につながらず、1人あたりの医療費が増加している状況である。現在受診率向上に取り組んでいることや、物価高騰が続いていることから見送りを決定した。	各種健診等の受診率、経済回復の動向、近隣市町村の自己負担金の比較、市の財政状況を基に、関係課で協議する。	
	強業(化誘致)の企	①企業誘致による財源確保	オーダーメイド型の工業団地造成	企画課	—	随時	実施	用地買収を完了し、R4年度末の開発行為及び農転許可申請を準備中。工業団地造成に伴うインフラ整備に課題が残る。	R5年度当初の開発行為及び農転許可取得後に速やかに着工しR7年3月の完成を目指す。
	(5) 自主財源の充実・強化	①未利用地、遊休資産などの利活用	民間等への貸付・売却	財政課	3件	実施	実施	旧蚕飼小学校の企業への貸付や、遊休地の処分(長塚旧ソニー跡地、旧長塚住宅跡地等)など、順調に取り組みが進んだ。 令和4年度実績(予定含):3件(長塚580-1、長塚141-1、本宗道1017-1) 現在、遊休地の購入希望者をHPで募集しており、今後も令和4年度に廃止となった市営住宅の跡地など、市有地の資産活用を検討していく。	引き続き、遊休資産の有効活用を進めていく。
		②有料広告の推進	広告掲載収入の増加	秘書課	1,400千円	実施	実施	広報しもつまの広告については引き合いも多く、年間通して満枠に近い状態であるが、市HPバナーについては定着していない。R4年12月末での実績は163万円。	HPバナー広告の表示の改善と市内各企業等へのPRを行っていく。
		③ふるさと下妻寄附の促進	返礼品の拡充や積極的なPR活動により、ふるさと下妻寄附額の増加を図る。	企画課	3億円	実施	実施	制度の運用基準に沿った魅力ある返礼品の開発及び拡充を行った。 寄附受入額に関しても、R4年度(12月末時点)の寄付額は505,123,000円と、昨年同時期と比べ約1億9千万円の増となり、目標を達成している。 事業規模の拡大に伴い、内部運営体制には課題がある。(人員不足、組織体制等)	R5年度の機構改革により運営体制の強化を図り、引き続き返礼品数の拡充及び寄附受入額の増を図る。